

自主管理会員への移行申請書

佐倉染井野緑地協定運営委員会 殿

私は、佐倉染井野緑地協定の会員として共同管理による剪定・薬剤散布活動に参画してきましたが、敷地の形態や樹木の特性を鑑み今後は自主管理にて維持管理をしたく、会員区分の変更を申請いたします。自主管理会員となりましても、佐倉染井野緑地協定会員として規約(注1)を遵守し、街並みの景観の維持に努めます。

<緑地協定規約第35条>に基づき年度途中であっても、緑化維持管理費(年会費)の返還請求はいたしません

令和.....年.....月.....日

住所.....

氏名..... 印

申請理由等 (空欄可)

.....
.....

(注1) 佐倉染井野緑地協定運営委員会規約 (令和5年4月改定版) 一部抜粋

<自主管理会員の責務>

第7条 自主管理会員は、第5条に定める会員としての責務を果たすほか、**委員会が実施する専門業者への共同管理作業実施時に近接する時期に、対象となる樹木等に対し、第2条第2項の管理に努めなければならない。**

2. 自主管理会員は、委員会からの要請があった場合には、前項の管理作業の実施記録を提出しなければならない。

<委員の選任>

第12条 会員は、前条に定めるブロック割に基づいて、各ブロック内の各会員宅から成人の委員を1名選出する。

(ここでいう「会員」は自主管理会員も含まれます。)

※他にも補助金支給内容等が異なってまいりますので、規約をご一読いただき共同管理会員との違いや自主管理会員としての責務の発生をご理解下さいますようお願いいたします。

===== 緑地協定運営委員会使用欄 =====

審議結果

承認

否決

会長印	

協定区域	ブロック番号	ブロック長名	総務リーダー	リスト管理	受領年月日
					/ /

申請書 → ブロック長 → 総務リーダー → 運営委員会審議 → 総務リスト管理(原本保管)

申請者 ← ブロック長 ← 総務リーダー ←